

新たな地域コミュニティ支援事業に係る区長評価について

評価項目			取組内容	区長評価
自律的運営に向けた地域活動協議会の取組	I	地域課題への取組	・高齢化等による地域活動の担い手の減少が深刻化している状況で、区内の大学や専門学校、高校等と連携し、学生ボランティアとして担い手の確保につなげた。 ・役員が変更となった地域や新たに地域活動協議会を設立することとなった地域に対し、地域活動協議会の意義や運営手法、会計事務のルール等を丁寧に説明し、安定的な運営につながるよう支援に取り組んだ。	B
	II	つながりの拡充	より多くの住民が地域行事に参加し、地域と住民とのつながりの創出をめざし、各地域が実施する事業の広報に積極的に取り組んだ。また、コロナ禍以降ふれあい喫茶事業が停止していた地域について、地域内の多様な活動主体に働きかけ、事業再開を実現した。	A
	III	組織運営	補助金申請システムが稼働するにあたり、予算申請事務に関して、システムの操作方法を熟知し、地域に向いて操作説明会を開催するなど、地域の会計事務の負担軽減につながる支援に取り組んだ。	B

総合	地域活動協議会の組織運営や適切な会計処理における基本的な支援のほか、他地域の運営手法の好事例等を共有しながら地域毎の課題に応じた支援に取り組んだ結果、安定継続的な活動につながっている。	B
備考 (特記事項)		

【区長評価】

S:各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。

A:各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。

B:各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。

C:各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。